

JR 東日本エネルギー開発株式会社「(仮称) 天竜風力発電事業 環境影響評価方法書」に対する勧告について

令和3年8月11日  
経済産業省  
商務情報政策局  
産業保安グループ

本日、電気事業法第46条の8第1項の規定に基づき、(仮称)天竜風力発電事業環境影響評価方法書について、JR 東日本エネルギー開発株式会社に対し環境保全の観点から勧告を行った。勧告の内容は、別紙のとおり。

また、併せて同条第3項の規定に基づき、浜松市長からの意見を勧案するよう、その写しを送付した。

(参考) 当該地点の概要

1. 計画概要

場 所：静岡県浜松市  
原動力の種類：風力（陸上）  
出 力：最大36,000kW

2. これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

計画段階環境配慮書受理	令和元年 8月21日
環境大臣意見受理	令和元年11月 1日
経済産業大臣意見発出	令和元年11月18日

<環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	令和3年 1月12日
住民意見の概要等受理	令和3年 4月26日
浜松市長意見受理	令和3年 7月26日
経済産業大臣勧告発出	令和3年 8月11日

問合せ先：電力安全課 沼田、江藤、須之内  
電話03-3501-1742（直通）

JR 東日本エネルギー開発株式会社「(仮称) 天竜風力発電事業 環境影響評価方法書」に対する勧告内容

環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について

1. 風力発電設備の稼働に伴う騒音については、スイッチュ音及び純音成分の発生状況の把握を適切に行うこと。
2. 水質の調査に当たっては、近年の局所集中的な降雨の傾向も踏まえ、適切に調査、予測及び評価を行うこと。また、対象事業実施区域には、地域住民に飲料水等として利用されている湧水、沢水等の水資源があることから、飲料水等の取水地点近傍に水質の調査地点を追加すること。
3. 対象事業実施区域及びその周辺は、ミゾゴイの生息可能性があることから、「ミゾゴイの保護の進め方（環境省）」に従って、適切に調査、予測及び評価を行うこと。

(浜松市長からの意見書の写しを添付)